## 令和5年度「再商品化実施委託単価」について

各素材別の令和5年度再商品化実施委託単価(税抜)は、以下の通りです。

		令和5年度再商品化	実施委託単価 (税抜)	ご参考:令和4年度(税抜)		
		(単位:円/トン)	(単位:円/kg)	(円/ドシ)	(円/kg)	
ガラスびん	無色	6,000	6. 0	5, 100	5. 1	
	茶色	8, 200	8. 2	7, 200	7. 2	
	その他の色	16, 100	16. 1	23, 600	23. 6	
PETボトル		14, 000	14. 0	5,000	5. 0	
紙製容器包装		23, 000	23. 0	14, 000	14. 0	
プラスチック製容器包装		58, 000	58. 0	53,000	53. 0	

「再商品化実施委託単価」は、「令和5年度に見込まれる支出の総額(再商品化総費用)」(①×②+③=④)を「令和5年度に見込まれる再商品化委託申込みの総量」(⑤)で除して算出しています。

再商品化実施 = 委託単価

①市町村からの引取り見込み量×②再商品化事業者見込み委託単価+③協会経費

⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量

- ①市町村からの引取り見込み量
- →協会が実施した市町村引き渡し量の調査の結果等を勘案し算出。
- ②再商品化事業者見込み委託単価
- →素材ごとに、トン当たりの再商品化のコストを、近年の落札価格をもとに算出。
- ③協会経費
- →租税公課、コンピュータ処理料、家賃、人件費、事業部の運営に必要な経費などで、既往実績等を勘案したうえ算出。
- ④再商品化総費用
- →上記①×②+③により算出。
- ⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量
- →令和5年度の再商品化義務総量、前年度の特定事業者等からの申込み量等を勘案し算出。

## <令和5年度再商品化実施委託単価の算出根拠:金額は税抜>

		①市町村 からの引取 り見込み量 (トン)	②再商品化 事業者 見込み 委託単価 (円/トン)	③協会経費 (千円)	④再商品化 総費用 (千円) ≒ (①×②) +3	⑤特定事業 者等から 再商品に 施委託申込 み見込み (トン)	令和5年度 再商品化実 施委託単価 ④÷⑤ (円/トン)
ガラスびん	無色	100,000	7, 560	82, 378	838, 378	141,600	6,000
	茶色	102,000	8,670	82, 378	966, 718	118, 400	8, 200
	その他の色	143,000	17, 500	82, 378	2, 584, 878	161, 400	16, 100
PETボトル		4, 500	61, 500	2, 540, 699	<b>※</b> 2, 817, 449	205, 000	14,000
紙製容器包装		7, 500	13, 000	325, 546	423, 046	18, 960	23, 000
プラスチック製容器包装		745, 400	61,000	949, 000	46, 418, 000	808, 200	58,000

- 注1)上表の①引取り見込み量及び②再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会は有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。
- 注2) <u>金額は全て税抜で計算しております。</u>なお、端数調整のため、必ずしも(①×②)+③が④と等しくならないケースがあります。また、再商品化実施委託単価は端数調整しております。
  - ※特定事業者が負担する費用は、再商品化委託費用(①×②)と協会経費(③)の合計額となります。PETボトルの協会経費の額は、消費税負担分(2,990,000千円)を含めると3,970,229千円となりますが、令和5年度の有償入札収入見込額(14,295,300千円)に関する預かり消費税(1,429,530千円)を充当できるため、実質的な経費負担は2,540,699千円となり、再商品化総費用は2,817,449千円となります。